

15. 保険会社およびその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

| 項目 | 平成24年度 第2四半期(上半期) | 平成25年度 第2四半期(上半期) |
|--------|----------------------|----------------------|
| 経常収益 | 23,259 | 25,918 |
| 経常利益 | 1,319 | 2,500 |
| 中間純剰余 | 1,073 | 1,107 |
| 中間包括利益 | 8 | 1,038 |

| 項目 | 平成24年度末 | 平成25年度 第2四半期(上半期)末 |
|---------------|---------|-----------------------|
| 総資産 | 330,806 | 330,523 |
| ソルベンシー・マージン比率 | 962.6 % | 959.1 % |

(2) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

| | |
|-----------------------|-----|
| 連結される子会社および子法人等数 | 7社 |
| 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 | 0社 |
| 持分法適用の関連法人等数 | 12社 |

(3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 期別 | 平成24年度末 要約連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在) | 平成25年度 中間連結会計期間末 (平成25年9月30日現在) |
|---------------|----|--|---------------------------------------|
| | | 金額 | 金額 |
| (資産の部) | | | |
| 現金及び預貯金 | | 253,299 | 191,740 |
| コールローン | | 369,000 | 222,000 |
| 買入金銭債権 | | 265,252 | 256,368 |
| 有価証券 | | 25,611,969 | 25,802,483 |
| 貸付金 | | 5,213,965 | 5,167,086 |
| 有形固定資産 | | 977,682 | 968,453 |
| 無形固定資産 | | 57,439 | 57,184 |
| 代理店貸 | | 1,628 | 1,055 |
| 再保険貸 | | 1,400 | 1,030 |
| その他資産 | | 313,838 | 368,448 |
| 繰延税金資産 | | 1,718 | 2,114 |
| 支払承諾見返 | | 22,958 | 22,879 |
| 貸倒引当金 | | △9,529 | △8,538 |
| 資産の部合計 | | 33,080,624 | 33,052,306 |
| (負債の部) | | | |
| 保険契約準備金 | | 28,254,829 | 29,196,242 |
| 支払準備金 | | 116,136 | 113,811 |
| 責任準備金 | | 27,858,167 | 28,745,132 |
| 社員配当準備金 | | 280,524 | 337,299 |
| 代理店借 | | 16 | 14 |
| 再保険借 | | 1,399 | 1,287 |
| その他負債 | | 1,451,428 | 444,975 |
| 退職給付引当金 | | 757 | 770 |
| 役員退職慰労引当金 | | 393 | 219 |
| 偶発損失引当金 | | 2,563 | 2,478 |
| 価格変動準備金 | | 364,297 | 470,253 |
| 繰延税金負債 | | 176,780 | 110,198 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | | 94,555 | 93,636 |
| 支払承諾 | | 22,958 | 22,879 |
| 負債の部合計 | | 30,369,979 | 30,342,958 |
| (純資産の部) | | | |
| 基金 | | 210,000 | 260,000 |
| 基金償却積立金 | | 410,000 | 410,000 |
| 再評価積立金 | | 452 | 452 |
| 連結剰余金 | | 344,913 | 301,405 |
| 基金等合計 | | 965,365 | 971,858 |
| その他有価証券評価差額金 | | 1,641,055 | 1,628,200 |
| 繰延ヘッジ損益 | | 3,815 | 1,911 |
| 土地再評価差額金 | | 107,619 | 107,526 |
| 為替換算調整勘定 | | △10,707 | △3,598 |
| その他の包括利益累計額合計 | | 1,741,784 | 1,734,039 |
| 少数株主持分 | | 3,495 | 3,451 |
| 純資産の部合計 | | 2,710,645 | 2,709,348 |
| 負債及び純資産の部合計 | | 33,080,624 | 33,052,306 |

(4) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

| 科 目 | 期 別 | 平成24年度中間連結会計期間 〔平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで〕 | 平成25年度中間連結会計期間 〔平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで〕 |
|-----------------------------|-----|--|--|
| | | 金 額 | 金 額 |
| 経 常 収 益 | | 2,325,964 | 2,591,845 |
| 保 険 料 等 収 入 | | 1,837,367 | 1,928,333 |
| 資 産 運 用 収 益 | | 396,147 | 586,287 |
| (うち 利息及び配当金等収入) | (| 296,636) | (324,631) |
| (うち 金銭の信託運用益) | (| 0) | (0) |
| (うち 有価証券売却益) | (| 93,109) | (209,148) |
| (うち 特別勘定資産運用益) | (| —) | (28,993) |
| そ の 他 経 常 収 益 | | 92,449 | 77,224 |
| 経 常 費 用 | | 2,194,007 | 2,341,756 |
| 保 険 金 等 支 払 金 | | 1,185,029 | 1,118,889 |
| (うち 保 険 金) | (| 462,362) | (351,307) |
| (うち 年 金) | (| 244,817) | (278,387) |
| (うち 給 付 金) | (| 237,234) | (239,611) |
| (うち 解 約 返 戻 金) | (| 201,782) | (212,799) |
| 責 任 準 備 金 等 繰 入 額 | | 578,107 | 882,922 |
| 責 任 準 備 金 繰 入 額 | | 577,841 | 882,673 |
| 社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額 | | 266 | 249 |
| 資 産 運 用 費 用 | | 148,786 | 66,714 |
| (うち 支 払 利 息) | (| 1,289) | (1,535) |
| (うち 有価証券売却損) | (| 2,258) | (22,729) |
| (うち 有価証券評価損) | (| 115,974) | (81) |
| (うち 特別勘定資産運用損) | (| 13,342) | (—) |
| 事 業 費 用 | | 186,902 | 188,549 |
| そ の 他 経 常 費 用 | | 95,181 | 84,680 |
| 経 常 利 益 | | 131,956 | 250,089 |
| 特 別 利 益 | | 8,738 | 393 |
| 固 定 資 産 等 処 分 益 | | 8,715 | 308 |
| 偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 額 | | 23 | 84 |
| 特 別 損 失 | | 11,353 | 110,780 |
| 固 定 資 産 等 処 分 損 | | 2,831 | 1,428 |
| 減 損 損 失 | | 3,293 | 3,116 |
| 価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額 | | 4,753 | 105,863 |
| 不 動 産 圧 縮 損 | | 56 | — |
| 社 会 厚 生 事 業 増 進 助 成 金 | | 372 | 372 |
| そ の 他 特 別 損 失 | | 46 | — |
| 税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余 | | 129,341 | 139,702 |
| 法 人 税 及 び 住 民 税 等 | | 5,860 | 89,415 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 16,209 | △60,611 |
| 法 人 税 等 合 計 | | 22,070 | 28,804 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 剰 余 | | 107,270 | 110,897 |
| 少 数 株 主 利 益 (△は少数株主損失) | | △104 | 109 |
| 中 間 純 剰 余 | | 107,374 | 110,788 |

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

| 科目 | 期別 | 平成24年度中間連結会計期間 〔平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで〕 | 平成25年度中間連結会計期間 〔平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで〕 |
|------------------|----|---|---|
| | | 金額 | 金額 |
| 少数株主損益調整前中間純剰余 | | 107,270 | 110,897 |
| その他の包括利益 | | △106,437 | △7,037 |
| その他有価証券評価差額金 | | △111,754 | △12,007 |
| 繰延ヘッジ損益 | | 4,591 | △1,904 |
| 土地再評価差額金 | | 133 | 607 |
| 為替換算調整勘定 | | 591 | 4,509 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | — | 1,758 |
| 中間包括利益 | | 832 | 103,860 |
| 親会社に係る中間包括利益 | | 936 | 103,744 |
| 少数株主に係る中間包括利益 | | △104 | 115 |

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| 科 目 | 期 別 | 平成24年度中間連結会計期間 | 平成25年度中間連結会計期間 |
|----------------------------------|-----|--------------------------------|--------------------------------|
| | | 〔平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで〕 | 〔平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで〕 |
| | | 金 額 | 金 額 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前中間純剰余(△は損失) | | 129,341 | 139,702 |
| 減価償却費 | | 11,037 | 10,003 |
| 減損損失 | | 3,293 | 3,116 |
| 支払備金の増減額(△は減少) | | △5,680 | △2,405 |
| 責任準備金の増減額(△は減少) | | 577,778 | 882,698 |
| 社員配当準備金積立利息繰入額 | | 266 | 249 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | | △1,327 | △991 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | | 32 | 4 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | | △125 | △174 |
| 価格変動準備金の増減額(△は減少) | | 4,753 | 105,863 |
| 利息及び配当金等収入 | | △296,636 | △324,631 |
| 有価証券関係損益(△は益) | | 99,788 | △269,294 |
| 支払利息 | | 1,289 | 1,535 |
| 有形固定資産関係損益(△は益) | | △5,453 | 1,118 |
| その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) | | — | △146,680 |
| その他 | | △80,208 | △42,279 |
| 小 計 | | 438,150 | 357,834 |
| 利息及び配当金等の受取額 | | 316,682 | 348,468 |
| 利息の支払額 | | △1,285 | △1,577 |
| 社員配当金の支払額 | | △82,826 | △96,331 |
| 法人税等の支払額 | | △30,149 | △66,367 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 640,571 | 542,026 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 預貯金の純増減額(△は増加) | | △15,763 | △1,469 |
| 買入金銭債権の取得による支出 | | △6,900 | △9,200 |
| 買入金銭債権の売却・償還による収入 | | 10,352 | 17,653 |
| 有価証券の取得による支出 | | △4,012,679 | △3,997,607 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | | 3,384,190 | 4,030,634 |
| 貸付けによる支出 | | △799,229 | △535,442 |
| 貸付金の回収による収入 | | 696,646 | 584,215 |
| 債券貸借取引受入担保金等の増減額(△は減少) | | △181,677 | △881,763 |
| 資産運用活動計 | | △925,060 | △792,980 |
| (営業活動及び資産運用活動計) | | (△284,489) | (△250,954) |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △5,501 | △3,655 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 20,770 | 679 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △5,684 | △5,383 |
| その他 | | △614 | △554 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △916,090 | △801,894 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 借入金の返済による支出 | | △42 | △33 |
| 基金の募集による収入 | | 100,000 | 50,000 |
| 基金利息の支払額 | | △1,316 | △2,162 |
| その他 | | △237 | △237 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 98,403 | 47,566 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 262 | 2,073 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | | △176,853 | △210,228 |
| 現金及び現金同等物期首残高 | | 573,247 | 601,382 |
| 現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高 | | 396,394 | 391,154 |

(6) 中間連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 期 別 | 平成24年度 中間連結会計期間 | 平成25年度 中間連結会計期間 |
|-------------|-----|--------------------------------|--------------------------------|
| | | 〔平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで〕 | 〔平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで〕 |
| | | 金 額 | 金 額 |
| 基金等 | | | |
| 基金 | | | |
| 当期首残高 | | 110,000 | 210,000 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 基金の募集 | | 100,000 | 50,000 |
| 当中間期変動額合計 | | 100,000 | 50,000 |
| 当中間期末残高 | | 210,000 | 260,000 |
| 基金償却積立金 | | | |
| 当期首残高 | | 410,000 | 410,000 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 当中間期変動額合計 | | — | — |
| 当中間期末残高 | | 410,000 | 410,000 |
| 再評価積立金 | | | |
| 当期首残高 | | 452 | 452 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 当中間期変動額合計 | | — | — |
| 当中間期末残高 | | 452 | 452 |
| 連結剰余金 | | | |
| 当期首残高 | | 255,484 | 344,913 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 社員配当準備金の積立 | | △ 133,466 | △ 152,835 |
| 基金利息の支払 | | △ 1,316 | △ 2,162 |
| 中間純剰余 | | 107,374 | 110,788 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | △ 12,978 | 700 |
| 当中間期変動額合計 | | △ 40,386 | △ 43,507 |
| 当中間期末残高 | | 215,097 | 301,405 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 期 別 | 平成24年度 中間連結会計期間 | 平成25年度 中間連結会計期間 |
|----------------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|
| | | 〔平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで〕 | 〔平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで〕 |
| | | 金 額 | 金 額 |
| 基金等合計 | | | |
| 当期首残高 | | 775,936 | 965,365 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 基金の募集 | | 100,000 | 50,000 |
| 社員配当準備金の積立 | | △ 133,466 | △ 152,835 |
| 基金利息の支払 | | △ 1,316 | △ 2,162 |
| 中間純剰余 | | 107,374 | 110,788 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | △ 12,978 | 700 |
| 当中間期変動額合計 | | 59,613 | 6,492 |
| 当中間期末残高 | | 835,550 | 971,858 |
| その他の包括利益累計額 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | |
| 当期首残高 | | 827,866 | 1,641,055 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 基金等以外の項目の当中間期変動額(純額) | | △ 111,754 | △ 12,855 |
| 当中間期変動額合計 | | △ 111,754 | △ 12,855 |
| 当中間期末残高 | | 716,112 | 1,628,200 |
| 繰延ヘッジ損益 | | | |
| 当期首残高 | | △ 1,524 | 3,815 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 基金等以外の項目の当中間期変動額(純額) | | 4,591 | △ 1,904 |
| 当中間期変動額合計 | | 4,591 | △ 1,904 |
| 当中間期末残高 | | 3,066 | 1,911 |
| 土地再評価差額金 | | | |
| 当期首残高 | | 95,096 | 107,619 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 基金等以外の項目の当中間期変動額(純額) | | 13,111 | △ 93 |
| 当中間期変動額合計 | | 13,111 | △ 93 |
| 当中間期末残高 | | 108,207 | 107,526 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 期 別 | 平成24年度 中間連結会計期間 | 平成25年度 中間連結会計期間 |
|----------------------|-----|--------------------------------|--------------------------------|
| | | 〔平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで〕 | 〔平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで〕 |
| | | 金 額 | 金 額 |
| 為替換算調整勘定 | | | |
| 当期首残高 | | △ 22,393 | △ 10,707 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 基金等以外の項目の当中間期変動額(純額) | | 591 | 7,109 |
| 当中間期変動額合計 | | 591 | 7,109 |
| 当中間期末残高 | | △ 21,801 | △ 3,598 |
| その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | | 899,044 | 1,741,784 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 基金等以外の項目の当中間期変動額(純額) | | △ 93,459 | △ 7,744 |
| 当中間期変動額合計 | | △ 93,459 | △ 7,744 |
| 当中間期末残高 | | 805,585 | 1,734,039 |
| 少数株主持分 | | | |
| 当期首残高 | | 3,674 | 3,495 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 基金等以外の項目の当中間期変動額(純額) | | △ 341 | △ 44 |
| 当中間期変動額合計 | | △ 341 | △ 44 |
| 当中間期末残高 | | 3,332 | 3,451 |
| 純資産合計 | | | |
| 当期首残高 | | 1,678,655 | 2,710,645 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 基金の募集 | | 100,000 | 50,000 |
| 社員配当準備金の積立 | | △ 133,466 | △ 152,835 |
| 基金利息の支払 | | △ 1,316 | △ 2,162 |
| 中間純剰余 | | 107,374 | 110,788 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | △ 12,978 | 700 |
| 基金等以外の項目の当中間期変動額(純額) | | △ 93,801 | △ 7,788 |
| 当中間期変動額合計 | | △ 34,188 | △ 1,296 |
| 当中間期末残高 | | 1,644,467 | 2,709,348 |

注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

平成25年度中間連結会計期間

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等数 7社

主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、Meiji Yasuda Realty USA Incorporated であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(平成23年3月25日 企業会計基準委員会)等の適用に伴い、Meiji Yasuda Realty USA Incorporated の子会社2社を当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。

非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社

(2)持分法適用の関連法人等数 12社

主要な持分法適用の関連法人等は Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avrist Assurance、TU Europa S.A.、TUiR Warta S.A.であります。

TUiR Warta S.A.の子会社1社について新たに株式を取得したことにより当中間連結会計期間より持分法適用会社としております。

(3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(明治安田ライフプランセンター株式会社ほか)ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社および子法人等の当中間期末日等に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、在外子会社の中間期末は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

平成25年度中間連結会計期間末

1. 親会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については9月中の市場価格等の平均、それ以外については9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 親会社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
4. 親会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定

なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出
5. 親会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物については定額法)によっております。
6. 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式は除く)は、中間連結会計期間末の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

7. 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は60百万円であります。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

9. 親会社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

なお、親会社は平成19年度の報酬委員会において、平成20年6月30日をもって退職慰労金制度を廃止することを決議し、制度廃止日以降在任役員に係る繰入を実施しておりません。

10. 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、主に、債権流動化に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

11. 親会社および国内保険連結子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。

12. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジを行っております。

なお、平成21年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

13. 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(平成19年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金

平成25年度中間連結会計期間末

開始後部分は、平成22年度以降も年金開始の都度積立て)が含まれております。

14. 親会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生した中間連結会計期間に費用処理しております。
15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
16. 中間連結会計期間に係る法人税及び住民税等ならびに法人税等調整額は、当期において予定している剰余金処分方式による社員配当準備金および不動産圧縮積立金の積立てまたは取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
17. 「連結財務諸表に関する会計基準」(平成23年3月25日 企業会計基準委員会)等の適用に伴い、当中間連結会計期間より、Meiji Yasuda Realty USA Incorporated の子会社2社を連結の範囲に含めております。なお、この変更による当中間連結会計期間の期首の連結剰余金に与える影響はありません。
18. 当中間連結会計期間末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照 表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|------------|---------|
| 現金及び預貯金 | 191,740 | 191,740 | - |
| その他有価証券(譲渡性預金) | 14,999 | 14,999 | - |
| 買入金銭債権 | 231,596 | 242,574 | 10,978 |
| 満期保有目的の債券 | 202,418 | 213,397 | 10,978 |
| その他有価証券 | 29,177 | 29,177 | - |
| 有価証券 | 24,919,056 | 25,485,040 | 565,984 |
| 売買目的有価証券 | 769,496 | 769,496 | - |
| 満期保有目的の債券 | 5,793,448 | 6,234,183 | 440,735 |
| 責任準備金対応債券 | 4,511,700 | 4,636,949 | 125,248 |
| その他有価証券 | 13,844,410 | 13,844,410 | - |
| 貸付金 | 5,167,086 | 5,353,275 | 186,188 |
| 保険約款貸付 | 314,048 | 314,048 | - |
| 一般貸付 | 4,853,038 | 5,039,226 | 186,188 |
| 貸倒引当金(*1) | △6,088 | - | - |
| | 5,160,997 | 5,353,275 | 192,277 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 60,227 | 60,227 | - |
| 借入金 | 100,201 | 100,201 | - |
| 金融派生商品(*2) | 21,524 | 21,524 | - |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 426 | 426 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 21,097 | 21,097 | - |

(*1)貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

・資産

① 現金及び預貯金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しております。

② 買入金銭債権

買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しており、主に、取引相手先から入手した、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く方法により算定された価額を時価としております。

なお、一部の劣後信託受益権については、将来キャッシュ・フローの算定が難しいなど時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしておらず、買入金銭債権に含めておりません。当該信託受益権の当中間連結会計期間末における連結貸借対照表価額は、24,772百万円であります。

③ 有価証券

その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、9月中の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については9月末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておらず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当中間連結会計期間末における連結貸借対照表価額は、883,427百万円であります。また、当中間連結会計期間において、非上場株式等について8百万円減損処理を行っております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いた価格によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

・負債

① 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

② 借入金

借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、親会社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

・金融派生商品

- ① 株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、9月末日の終値または清算価格等によっております。
- ② 外国為替予約等の店頭取引の時価については、9月末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または取引相手先から入手した9月末日の時価によっております。
- ③ 金利スワップ取引の時価については、将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割り引いた理論価格または取引相手先から入手した9月末日の時価等によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

- ① 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照 表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------|----------|----------------|-----------|---------|
| 時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの | ①国債・地方債等 | 4,952,517 | 5,353,963 | 401,445 |
| | ②社債 | 658,458 | 697,901 | 39,443 |
| | ③その他 | 280,620 | 293,493 | 12,873 |
| | 合計 | 5,891,596 | 6,345,358 | 453,762 |
| 時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの | ①国債・地方債等 | 17,133 | 16,944 | △189 |
| | ②社債 | 25,602 | 25,527 | △75 |
| | ③その他 | 61,534 | 59,751 | △1,783 |
| | 合計 | 104,271 | 102,222 | △2,048 |

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ② 責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照 表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------|----------|----------------|-----------|---------|
| 時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの | ①国債・地方債等 | 4,344,680 | 4,469,518 | 124,838 |
| | ②社債 | 11,188 | 11,816 | 627 |
| | ③その他 | - | - | - |
| | 合計 | 4,355,869 | 4,481,335 | 125,465 |
| 時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの | ①国債・地方債等 | 155,831 | 155,614 | △217 |
| | ②社債 | - | - | - |
| | ③その他 | - | - | - |
| | 合計 | 155,831 | 155,614 | △217 |

- ③ その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 種類 | 取得原価 または 償却原価 | 連結貸借対照 表計上額 | 差額 |
|---------------------------------------|----------|---------------------|----------------|-----------|
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価または償 却原価を超えるもの | (1)株式 | 1,499,089 | 3,023,720 | 1,524,631 |
| | (2)債券 | 5,341,796 | 5,749,601 | 407,804 |
| | ①国債・地方債等 | 4,399,096 | 4,758,975 | 359,879 |
| | ②社債 | 942,700 | 990,625 | 47,925 |
| | (3)その他 | 2,693,331 | 3,188,166 | 494,834 |
| | 合計 | 9,534,217 | 11,961,488 | 2,427,270 |
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価または償 却原価を超えないもの | (1)株式 | 170,434 | 151,402 | △19,031 |
| | (2)債券 | 141,410 | 139,878 | △1,531 |
| | ①国債・地方債等 | 103,078 | 103,066 | △11 |
| | ②社債 | 38,331 | 36,811 | △1,520 |
| | (3)その他 | 1,692,412 | 1,635,817 | △56,595 |
| | 合計 | 2,004,257 | 1,927,098 | △77,158 |

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

また、「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

19. 前連結会計年度末に比して著しい変動がないため、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。

20. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、21,329百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は3,019百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額44百万円、延滞債権額15百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は18,308百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

21. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、823,359百万円であります。

なお、同勘定の負債の額も同額であります。

平成25年度中間連結会計期間末

22. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

| | |
|--------------------|------------|
| 当連結会計年度期首現在高 | 280,524百万円 |
| 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 152,835百万円 |
| 当中間連結会計期間社員配当金支払額 | 96,331百万円 |
| 利息による増加等 | 270百万円 |
| 当中間連結会計期間末現在高 | 337,299百万円 |

23. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。

24. 担保に供されている資産の額は、有価証券4,145百万円であります。

25. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の連結貸借対照表価額は、1,044,874百万円であります。

26. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、32,569百万円であります。

27. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。

28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における今後の負担見積額は51,981百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

平成25年度中間連結会計期間

1. 親会社の当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

| 用途 | 件数 | 減損損失(百万円) | | |
|--------|-----|-----------|-------|-------|
| | | 土地 | 建物 | 計 |
| 賃貸不動産等 | 1件 | 428 | 1,915 | 2,343 |
| 遊休不動産等 | 9件 | 209 | 546 | 756 |
| 合計 | 10件 | 638 | 2,461 | 3,100 |

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.16%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。

注記事項

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成25年度中間連結会計期間

1. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
2. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | |
|-----------|------------|
| 現金及び預貯金 | 169,092百万円 |
| コールローン | 222,000百万円 |
| 有価証券 | 62百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 391,154百万円 |

(7)連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成24年度末 | 平成25年度 第2四半期 (上半期)末 |
|---|-----------|---------------------------|
| ソルベンシー・マージン総額 (A) | 4,985,493 | 5,286,009 |
| 資本金又は基金等 | 813,985 | 897,845 |
| 価格変動準備金 | 364,297 | 470,253 |
| 危険準備金 | 525,595 | 635,867 |
| 異常危険準備金 | 7,682 | 7,901 |
| 一般貸倒引当金 | 5,904 | 4,836 |
| その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) | 2,131,118 | 2,115,423 |
| 土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) | 224,493 | 223,500 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | 821,485 | 833,487 |
| 負債性資本調達手段等 | 100,000 | 100,000 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | — | — |
| 控除項目 | △70,774 | △69,867 |
| その他 | 61,706 | 66,760 |
| リスクの合計額 | 1,035,815 | 1,102,173 |
| $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B) | | |
| 保険リスク相当額 R ₁ | 123,329 | 122,077 |
| 一般保険リスク相当額 R ₅ | 1,650 | 1,664 |
| 巨大災害リスク相当額 R ₆ | 442 | 419 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈ | 51,409 | 51,900 |
| 少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉ | — | — |
| 予定利率リスク相当額 R ₂ | 161,756 | 160,033 |
| 最低保証リスク相当額 R ₇ | 7,240 | 8,332 |
| 資産運用リスク相当額 R ₃ | 827,702 | 894,462 |
| 経営管理リスク相当額 R ₄ | 23,470 | 24,777 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ | 962.6% | 959.1% |

(注)1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」は、平成23年金融庁告示第23号第4条第5項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

(8)セグメント情報

平成25年度中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）において、当社および連結される子会社および子法人等は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。